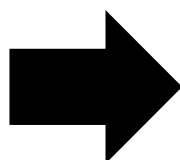


新座都市計画事業 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業 竣工誌



事業前
(平成24年12月撮影)



事業後
(令和5年1月撮影)

新座市
令和6年4月

ごあいさつ



新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業は、事業認可から約7年を経て、令和5年3月24日に完成いたしました。

本事業は、主に大和田二丁目及び三丁目の約49.5haの区域を対象とし、区画道路の整備はもとより、関連事業であるエスロジ新座橋の開通により、地区周辺や所沢インターチェンジへのアクセス性が高まりました。

また、企業誘致を行い、大型の物流倉庫、ホームセンターやスーパー等の商業施設が開業するなど土地利用を進めることで、雇用の創出だけでなく、通勤、買い物など市民生活の利便性の向上が図られ、新しいまちとして賑わいも生まれました。

さらに、少年サッカー場（STECフィールド）や大和田多目的運動場が設置されたほか、今後、大和田水辺の丘公園の整備（令和6年6月29日に西エリアのみをプレオープン）も進めており、幅広い世代の皆様の憩いと活動の場となることが見込まれます。

本事業に御協力いただいた地権者の皆様を始め、多くの関係者の方々に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

令和6年4月 新座市長 並木 ^{マサル} 傑

位置図



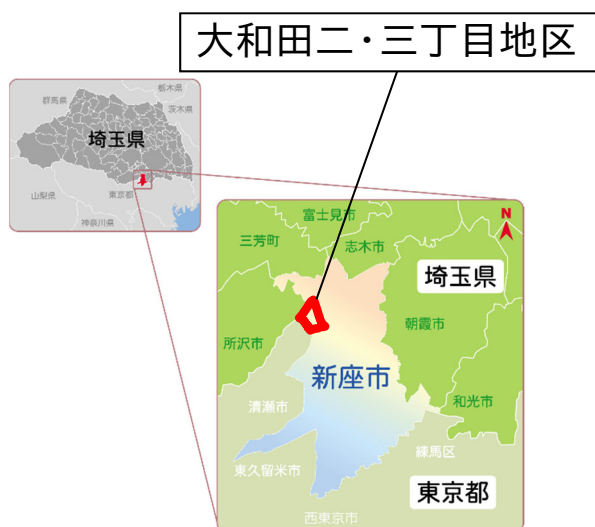
事業の目的

本地区は、一般国道 254 号に面し、関越自動車道所沢インターチェンジから約 2 k m、J R 武蔵野線新座駅及び J R 貨物新座貨物ターミナル駅に近接し、広域のアクセスに優れた交通利便性の高い地区です。

このため、一体的かつ計画的な面整備を行うことで、災害に強い、安全で快適な市街地の形成を図るとともに、企業進出及び産業系土地利用を実現し、雇用機会の拡大及び地域活性化を図ることを目的としています。

事業の概要

名 称	新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業
施 行 者	新座市
施行地区区域	新座市大和田二丁目及び大和田三丁目並びに大字大和田字カミ及び字西浦の各一部の区域
施行地区面積	約 4 9 . 5 h a
施 行 期 間	平成 2 8 年度から令和 1 5 年度まで（清算期間 1 0 年間を含む）
事 業 内 容	道路築造等（都市計画道路、区画道路等）、公園造成、宅地造成等
減 歩 率	約 2 3 . 9 6 %（公共減歩 約 1 1 . 9 5 %、保留地減歩 約 1 2 . 0 1 %）
事 業 費	1 1 , 0 3 6 , 6 6 6 千円 （国費 5 2 0 , 5 7 2 千円、市費 5 , 0 6 0 , 5 2 9 千円、 保留地処分金 5 , 4 5 0 , 3 0 5 千円、その他 5 , 2 6 0 千円）



大和田二・三丁目地区土地区画整理事業の経緯

【区画整理事業関係】

・平成23年2月

第4次新座市基本構想総合振興計画、新座市都市計画マスタープラン（見直し）の策定、「産業系土地利用へ転換」する地区として位置付け

・平成23年2月～

地権者説明会等を実施（相談会（全4回）、意向調査（全3回）、説明会（全12回）及び全体ワークショップ（全9回））＜平成28年1月まで＞

・平成24年4月～

地区界測量を実施＜平成25年3月まで＞

環境影響評価を実施（事業前、事業中、事業後の各段階）＜令和5年3月まで＞

・平成26年10月～

想定換地（暫定換地割込み案の作成、地権者戸別説明）＜平成28年2月まで＞

・平成28年8月

都市計画変更（市街化区域への編入、土地区画整理事業、用途地域、地区計画等の決定）

・平成28年9月

事業計画の決定 ※ 5回変更＜令和5年6月まで＞

施行規程（条例）の施行

・平成28年10月

大和田二・三丁目地区土地区画整理事務所の設置

大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計の設置

・平成28年11月～

土地区画整理審議会の設置（委員委嘱） ※ 計23回会議を実施＜令和5年3月まで＞

土地区画整理評価員の決定（委員委嘱） ※ 計16回会議を実施＜令和4年8月まで＞

仮換地指定（当初） ※ 指定及び変更を20回程度実施＜令和4年10月まで＞

・平成29年1月～

工事着手＜令和3年9月まで＞

・平成29年2月～

埋蔵文化財調査の実施＜令和4年3月まで＞

・令和2年1月～

出来形確認測量＜令和5年1月まで＞

- ・ 令和2年9月

調整池の竣工

- ・ 令和4年3月～

換地計画案の作成（法手続及び地権者戸別説明（供覧等））＜令和4年10月まで＞

- ・ 令和4年12月

換地処分のお知らせ＜令和5年3月まで＞

- ・ 令和5年3月

換地処分の公告

- ・ 令和5年4月

大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計の廃止

- ・ 令和5年7月～

清算金の徴収及び交付＜令和16年3月まで＞

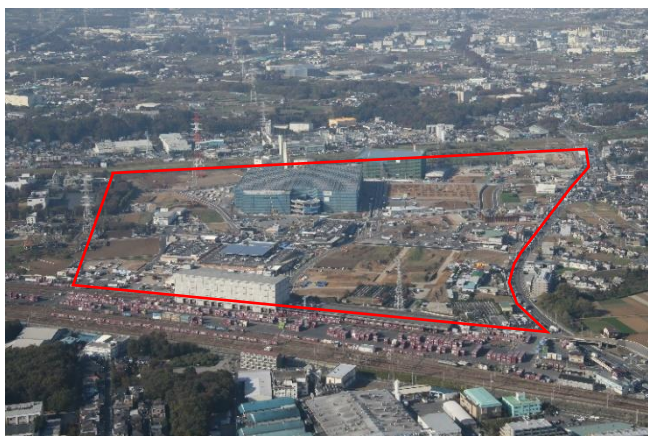
事業推移



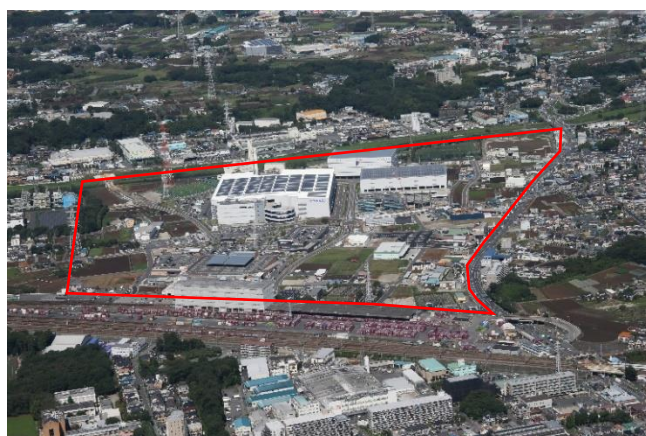
平成29年8月



平成30年5月



平成30年11月



令和2年9月

【主要な誘致企業の立地関係】

- ・平成30年11月
くみまちモールにいざ（商業施設）のグランドオープン
- ・令和元年4月
G L P 新座（物流施設）の竣工
- ・令和元年8月
S・LOGI 新座 West（物流施設）の竣工
- ・令和2年1月
S・LOGI 新座 East1（物流施設）の竣工
- ・令和3年6月
S・LOGI 新座 East2（物流施設）の竣工

【関連事業（橋）関係】

- ・平成31年2月
大和田・坂之下橋の工事着手
- ・令和3年3月
大和田・坂之下橋の開通
- ・令和4年3月
大和田・坂之下橋のネーミングライツパートナーとして清水建設株式会社を選定（愛称：エスロジ新座橋、愛称の使用期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間）



新座市 まちづくり未来部
大和田二・三丁目地区土地区画整理事務所
〒352-8623
埼玉県新座市野火止一丁目1番1号 本庁舎3階
TEL：048-424-9613(代表)